

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の取組み状況

「お客さま本位の業務運営方針」における「顧客本位の業務運営に関する原則」への取組み状況は以下の通りとなります。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」	当社「お客さま本位の業務運営方針」
原則 2 顧客の最善の利益の追求	方針 1 お客さまに常に「心地よい」と感じていただける体験を提供します 方針 5 お客さまの声を真摯に受け止め、経営に活かします
原則 3 利益相反の適切な管理	方針 6 利益相反の適切な管理を行います
原則 4 手数料等の明確化	—
原則 5 重要な情報のわかりやすい提供	方針 3 ご契約に際してお客さまにご納得いただける説明に努めます
原則 6 顧客にふさわしいサービスの提供	方針 2 独創的で革新的な商品や付加価値の高いサービスを提供します 方針 4 保険金のお支払いの業務品質の向上に努め、安心感のある事故対応を実践します
原則 7 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等	方針 7 お客さま本位の業務運営を定着させます 方針 3 ご契約に際してお客さまにご納得いただける説明に努めます 方針 4 保険金のお支払いの業務品質の向上に努め、安心感のある事故対応を実践します

原則 4 ならびに原則 5 および 6 の投資性商品やパッケージの商品・サービスを対象とした注釈については、その取引形態および取扱商品の性質に鑑み、方針の対象としておりません。

(顧客本位の業務運営に関する原則：<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210115-1/02.pdf>)